HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	東京都議会速記録に現れる雑談の研究 ： 交感機能の観点からの分析
Author(s)	肖, 潔
Citation	研究論集, 20, 153（左）-166（左）
Issue Date	2021-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgshhs.20.l153
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80794
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_rjgshhs_20_p153-166_l.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

10.14943/rjgshhs.20.l 153

東京都議会速記録に現れる雑談の研究

── 交感機能の観点からの分析 ──

肖　　潔

要　旨

本研究では，交感機能という語用論的観点から雑談の分析を試みた。雑談の本質を見極めるために，話し合いの本題の特徴（形式内容と機能）と対比することで雑談の特徴をとらえた。分析対象として，制度的場面に現れる雑談を選択し，雑談の表現形式と役割を考察した。分析データは東京都議会速記録 2020 年（新型コロナウイルス感染症対策補正予算等審査特別委員会）を使用した。

本研究では，先行研究を踏まえながら，雑談の定義と判別方法を提案し，雑談の種類及び交感発話との関係も論じた。雑談は，話し合いの本題から逸脱した，交感機能をもつ自由な談話である。雑談の判別には会話の協調原理と交感機能という二つの指標がある。そのなかで，交感機能は雑談の重要な役割であり，会話進行中の雰囲気調整に不可欠な話題であることが明らかになった。雑談の役割は有効な情報伝達をするよりも，安定的な会話状況を作ることに重点があると言えよう。会話中に雑談をすることは，会話の課題を遂行するのには役立たないが，相手と積極的に共感を形成し，近しい関係を構築することができる。とりわけ，議会のような制度的場面においては，自己開示，話の脱線などのような雑談的な発話を本題に挟むことによって，議会の雰囲気が和み，話し合いを活発に進めることができるとみられる。ただし，雑談には幅広い表現例が含まれているため，実際の用例によっては交感機能が強いものから弱いものまで漸次的に存在するのである。また，形式内容面では，雑談は本題との関連性と聞き手にとっての情報価値の有無と関係することが分かった。雑談の内容が聞き手にとって知らない可能性が高ければ高いほど，有効な雑談となるのである。本研究では，東京都議会のような制度的場面では，肩書や年齢を超えた参加者の間に，雑談はどのような形式，どのような役割をもって出現したのかを示した。

1．はじめに

文化人類学者の Malinowski（1923：149–151）が，はじめて「交感機能」（phatic communion）という用語を提唱した。これは，目的のないゴシップ，機嫌伺いや天気の話，極明らかなことを確かめ合う言葉，自由（free）で目的性がなく（aimless），単なる社交（social intercourse）のために使われる（Malinowski 1923：149）。この種類の言葉は，情報内容の伝達よりも，共同の感情を確立するために存在するものである（Malinowski 1923：150）。そして，安定的にやりとりできる状況を作ったり保持したりすることに重点を置くものである（加藤 2004：112）。雑談（スモールトーク）は，このように人間関係の構築や維持をするために，深刻な話題を避けて，まったく重要でない（情報的価値の乏しい）話題について話すことという（林 2008：149，加藤 2016：42）。

一般的に，雑談は，主に私的場面での友人とのおしゃべりや，公的場面での初対面時の自己紹介のことだと認識されている。しかし，雑談の形式はそれだけにとどまらない。公的場面あるいは制度的場面での会話の中心部（本題）においても雑談のような例がみられるのである。このことから，雑談は，判定基準とその目的が判然としないという問題がある。これまで，雑談に関する研究は少なくないが，これらの問題点が解消されたとは言いがたい。本研究では，従来とは異なる角度から出発し，交感機能という語用論的観点から雑談をとらえることを試みる。また，雑談の本質をとらえるために，特定の課題を持つ会話の対立面から雑談の特徴を見極めることを考える。したがって，考察対象は，議会のような公式的な談合における雑談にした。なお，実地調査の条件が制約されているため，本研究は，東京都議会における会話データを着実に記録した速記録を考察し，雑談の特徴及び役割を明らかにすることを目的とする。

2．先行研究

雑談そのものについての論考は多くないが，村田・井出（2016）の序章では，筒井（2012：33）で述べた「特定の達成すべき課題がない状況において，あるいは課題があってもそれを行っていない時期において，相手と共に時を過ごす活動として行う会話」という雑談の定義を基点として，雑談と雑談でないのを区別する上での三つの指標を挙げられている。

一つ目は，「その会話が起こる状況下で『特定の達成すべき課題』があるかないかという問題」（村田・井出 2016：ix）である。要するに，ある文脈における発話がタスク遂行を目的としているのか，それとも対人関係調整に重点を置き，会話参与の場の空気を作ることを優先しているのかという違いである。二つ目は，「会話の起きる場の性質としての『場所性』」（村田・井出 2016：ix）のことである。雑談は，公的でフォーマルな場というより，私的でインフォーマルな場で生じる会話だという。そして，三つ目は，「雑談と正談[1] では話し言葉の形式に伴って会話

スタイルが異なることが挙げられる」（村田・井出 2016：x）のである。例えば，正談はより形式的で定型的な表現や専門用語が用いられることが多いのに対して，雑談はユーモアを伴い，面白さを優先し，時には誇張や虚言も許される向きがあるということである。これらの定義と判別指標は雑談の概念をおおまかにとらえることができる。しかし，日常自然会話の分析に適応させると，未だ不十分なところがある。

また，堀田（2016）は，裁判員裁判という特殊なコンテクストにおける雑談を分析する際に，「雑談度」（堀田 2016：11）という観点を提示している。「雑談には，極めて雑談らしい雑談から非雑談的なものまでが，漸次的に存在する」（堀田 2016：11）という考えは示唆的である。そして，雑談度を見極める指標として，Grice（1975）の協調の原理を援用するという視点を提供した（堀田 2016：9）。ただし，雑談の判別方法においては，主に関連性（関係性）の公理と様態の公理の違反に着目している。

加えて，村田（2016）は，Holmes（2000）の定義を援用し，「雑談を『正談』（話し合いの本題についての談話）と対比して，『話し合いの本題から逸脱した話題で対人関係機能をもつ談話』と定義する」（村田 2016：55）。

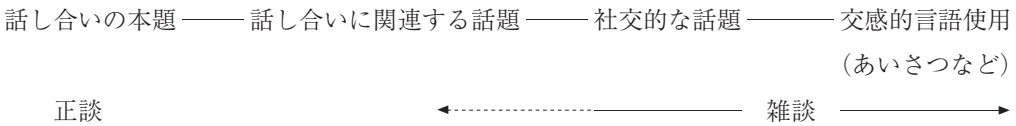


図 1　雑談の定義（村田 2016：55）

村田（2016）は，雑談は正談から逸脱したものだと明確に述べている。図 1 によると，雑談は交感的言語使用，社交的な話題と話し合いに関連する話題までに入ると位置付けている。ただし，村田（2016）の分析では，主に本題に入る前にある参加者同士の自己紹介を行う点に着目している。

3．雑談の定義と判別方法

本節では，先行研究の記述を踏まえて，雑談の定義と判別方法について論じる。会話の協調原理から考えると，話者の発話がその時点で参加している会話の受容済みの目的や方向性に求められるものにする必要がある（加藤 2016：10）。そして，その発話には，具体的に（1）量（2）質（3）関係性（4）様態という四つの原則がある。この四つの原則は，過不足ない量の情報を提供し，正しい（と思う）ことを伝え，大事なことを述べ，分かりやすく表現するとい

[1] 村田・井出（2016：ix）では，雑談に対する目的遂行型の会話を仮に「正談」と呼んでいる。

うことである（加藤 2016：11）。「正談」（村田 2016：55）は，話し合いの本題に入っているため，常にこの四つの原則に従って会話を遂行している。

それに対して，雑談は，正談と逆の特徴を持っている。雑談は，情報量が不定で，ある程度のストーリー性がある可能性がある。そして，場合には虚言や冗談，誇張も許され，進行中の話題との関係性も薄く，重要でない話をするのである。さらに，話者は論理的な表現を用いるとは限らない。正談は緊張して，まじめに話し合う発話であるのに対して，雑談は緩和して，自由に交流できるものである。雑談の発話は会話の効率性を重視しないが，会話の場の雰囲気を和ませることができる。それによって，会話の緊張感が緩和され，後続の会話も順調に進められる。会話において，雑談と正談は常に交替して出現している。雑談は，安定的な会話状況を作るために存在するといっても過言ではない。このような，会話において会話参加者の共感を生じさせ，会話の雰囲気の調整に役立っている機能は交感発話に通じる交感機能である。よって，上記の説明をまとめると，雑談の特徴を以下表１のように示すことができる。

表１　正談と対比した雑談の特徴

会話の種類と性質		正談	雑談
形式内容	（１）量	過不足あり	不定
	（２）質	真実で正しいこと	虚言や誇張的な話
	（３）関係性	有	有～無
	（４）様態	簡潔で分かりやすい	論理的でない
機能	交感機能	弱い（効率性優先）	強い（共感性優先）

雑談は，正談のように会話の協調原理に従うとは限らない。形式内容においては，会話協調原理の四つの原則から逸脱している。まず，情報量が場合によってやや多く，正しいことを言うとは限らない。参与している会話の話題から脱線して，関係性の薄い話に転じることもある。また，雑談は常に要点を述べることでもない。不明瞭な冗談のような口調で発話するのが雑談の特徴である。そして，機能面においては，伝達の効率性よりも，対人配慮上の共感性を優先して遂行する。このように，雑談を判別するためには，上記の形式内容と交感機能という両方の視点から見極めるべきである。ただし，形式内容における四つの特徴は必ずしもすべて揃える必要はない。そのほか，交感機能はもっとも重要な判別指標である。すなわち，話者の発話は，話題に関係したタスクを遂行する目的を強く持っているか，それとも単なる会話の場の雰囲気を醸造するために自由に行うものなのかによって会話の類別が異なる。雑談は後者のものである。

本研究では，村田（2016）の定義を踏まえつつ，形式内容面と機能面から考え，雑談の定義を下記（１）のように提案する。また，図２に示しているように，雑談は会話において，挨拶のほかに，本題（正談）と補い合う形で存在している。また，雑談と本題の間に点線で丸を付

けている部分は雑談と本題が共通している部分である。この共通部分は雑談であるが，雑談の話題が本題と関連している箇所を指している。加えて，長時間の会話において，雑談から本題に戻ったり，本題から雑談に移ったりというように常に交替して出現するパターンが見受けられる。

（1）雑談は，話し合いの本題から逸脱した話題で，交感機能を持つ自由な談話である。

（村田 2016：55 より加筆）

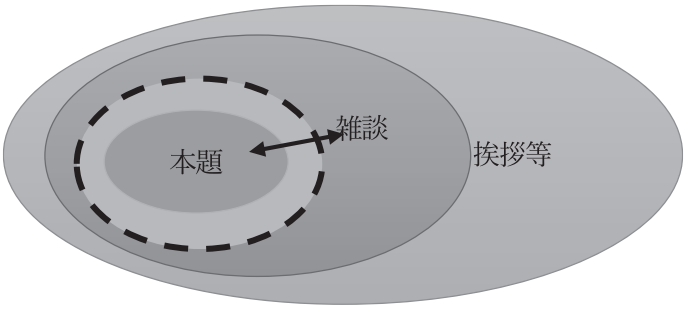


図 2　会話における雑談の位置づけ

4．雑談の種類

以上のように雑談の概念を明らかにした。本節では，雑談の種類について考察する。雑談は，インフォーマルな友人・家族間の会話場面において生じるのみならず，フォーマルな会議の場でも行われることがある。本研究では，雑談を二種類に大別できると考える。この区分は，会話場面がフォーマルかインフォーマルかの区別ではなく，会話の遂行目的を分類の大前提としている。一つは，社交の場における雑談である。これはフォーマルな場面での親睦会，送別会，ミーティングの途中の休憩時間や，インフォーマルな場面での友人のおしゃべりなどに常に見られる会話である。このような場面は，特段何かの課題を解決する目的を持たず，人間関係における感情を交流するためにわざわざ設定された雑談場である。もう一つは，特定の課題を持つ場面における雑談である。これはインタビュー，討論，会談などといった課題遂行目的を持つさまざまな「制度的」（institutional）（村田・井出 2016：x）な場面であるが，初対面時会話の開始部にある自己紹介が雑談類に属するほか，会談進行中でも話題の脱線や本題と関連している自己開示のような雑談的な会話が生じることがある。ただし，雑談の度合いが異なることに留意する必要がある。よって，本研究は，堀田（2016）の「雑談度」という観点を用い，雑談の種類を下記図 3 のようにまとめる。

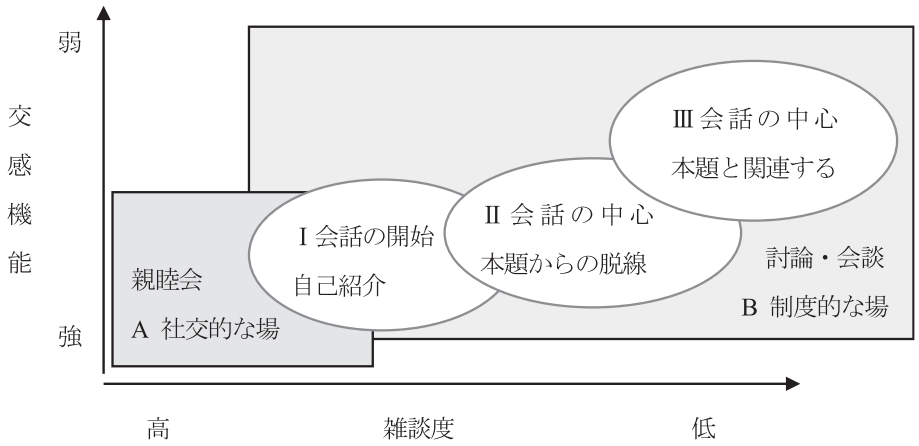


図 3　雑談の種類

ここでの社交的な場における雑談は交感機能がもっとも強く，雑談の度合いももっとも高い。その次に，明確な課題を遂行する目的がある制度的な場における雑談がある。前者を A（社交的な場）とし，後者を B（制度的な場）とする。B については，さらに 3 つに小区分することができる。まず一つ目は，会話の開始部にある自己紹介の部分について，この部分は会話参加者がお互いの存在を認め合い，後続の会話を順調に進めるためにアイスブレーキングをしているのである。自己紹介は，主に会話参加者と親和度を向上するために存在するものであるため，交感機能は比較的強く，雑談の度合いも高いと考えられる。二つ目は，会話の中心部に現れる本題からの脱線の部分であるが，この部分は会談の進行中によく見られるものである。会話参加者が疲れた時，難問が出て話が進まない時，話者自身の経験の話に移ったり，笑い話や冗談を言ったりして，話題の重心を一時的に副線（会話の本線に対する）のほうに移動させている。そうすることによって，会話参加者を重々しい雰囲気から解放し，後続の会談も滑らかに進めることができる。ただし，会談進行中の脱線は一時的なものなので，内容面の情報性があまりなく，雑談度が比較的低いものもある。三つ目は，本題と直接関わっていないが，雑談の話題が本題と関連しているような発話である。このような発話は，参加者間の交流を促すという役割を担うだけではなく，本題につながりさらなる意見交流の促進にもつながる工夫でもある（村田 2016：66）。

加えて，雑談は限られた場面に現れるものではなく，社交的な場であろうと，制度的な場であろうと，雑談や雑談的な会話が生じることがある。よって，雑談を判別する時には，交感機能と連動しながら，極めて雑談の度合いが高いものから低いものまで連続的な見方でとらえたほうがいいと考える。

5．制度的場面に見られる雑談とその役割

5.1. 分析

本研究では，雑談の構成とその機能に焦点を当て，討論・会談という制度的な場における雑談的な会話を取り上げて分析する。会話データの素材は東京都議会によって公開された速記録をもとにしている。調査会議は 2020 年 4 月 21 日に行われた「新型コロナウイルス感染症対策補正予算等審査特別委員会」である。会議の出席者は 18 名の委員と知事から各部署の局長までの 14 名である。会議の目的は付託議案の審査（質疑・決定）である，委員長が司会をし，各委員より聴取した議案の内容に関連する問題点について質疑を行い，理事者より答弁が行われる形式である。議題としては，東京都一般会計補正予算や東京都における新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例等である。

会議では，質疑と答弁をする会話参加者が初対面（実際に会話をするのが始めてであること）かそれに近い状態で所属も年齢も多様である。このような緊張感のある会議の場で，雑談はどのように行われ，どのような役割を担っているのだろうか。本節では，このようなポイントから考察を進めることとする。次は「委員会の速記録 ── 新型コロナウイルス感染症対策補正予算等審査特別委員会速記録第二号」（以下は「速記録第二号」と略称）に現れた会話例である。

（2）【A 委員】 都民ファーストの会東京都議団を代表し，B 知事，そして教育長並びに関係局長に質問させていただきます。

質問に先立ちまして，新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられました方々に心から哀悼の意を表します。（…祝福，感謝の言葉など，中略）

緊急事態宣言から二週間がたちます。この一月余り，都民にとって大変厳しく，つらい苦しい日々が続いています。B 知事が超人的な活動をされておられることは心強く思っておりますが（001），新型コロナウイルス対策はこれからが正念場であります。

知事も民意により選ばれた都知事でございますが，私たち議員も都民により民意で選ばれた都議会議員であります。都民の代表であります。毎日のように，私たちのもとには都民の命や健康，そして暮らしや雇用にかかわる大変悲痛な叫びや声が届いています（002）。この都民の負託にしっかりと応えるべく，B 知事並びに教育長，そして関係局長に質問をさせていただきたいと思います。

（…中略）

まず，今回提出されました補正予算の基本的な考え方について，知事の予算案に込められた強い思いもあわせて伺いたいと思います。

（速記録第二号 2020）

このような公開された堅苦しい会議では，参加者の会話スタイルも「です・ます」体よりもより丁寧な言い方が用いられている。制限があるため，くだけた会話スタイルは見受けられないが，雑談的な話題も現れている。（２）は質疑を行う A 委員が会話を開始する際の発話である。会話の最初は簡単に自身の職名と意図を告げた。そのあと，直ちに質問に入ることはなく，まずは，新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に哀悼の意を表し，感染した方への平癒祈願，そして医療現場で奮闘されている医療従事者の方々と自粛の協力をしていただいている都民に対して感謝の意を表すなど社交的話題を述べている。加えて，現在の東京都の状況及び都民の状態についても語り，B 知事の近日中の活動を認めた上で，ようやく知事に補正予算の基本的な考えについて質問をした。

議会での質疑は知事のような上位者に対して問いかけるものである。質問者の役を担う委員は，会話が滑らかに行われるために，本題に入る前に会話の工夫をしている。そのなかで，発話（001）は，委員が緊急事態宣言下でのこれまでの東京都の都民の状態を語り，知事の活動を「超人的な活動」と賞賛する内容である。この部分の発話は，今回の議題の背景と関連しているが，これから質問する補正予算の話題と直接的な関係はない。特に，知事の活動に関する評価は質問の内容とは関係せず，会話の効率を引き下げたとみられる。会話の協調原理からみると，発話の情報量が多く，関係性が高くなく，話の様態が簡潔ではないなどの問題点がある。また，「超人的」という用語はやや誇張的で，質の公理も違反していると考えられる。しかし，都民の立場に立った発言によって都民とのメンバーシップが構築されるとともに，後ほどの知事への質問もしやすくなる効果がある。そのほか，機能面からみると，聞き手に対する賞賛は，相手の「よく思われたい」というポジティブ・フェイスをたてることができ，話し相手との親近感が生まれたと考えられる。すなわち，一種のポジティブ・ポライトネスとみられ，交感機能が働いた発話である。形式内容と機能を合わせてみると，このような発話は雑談度の低い雑談的な言い方として扱えるのであろう。

次に，発話（002）は，委員が都民を代表するという自身の立場を紹介した上で，都民からさまざまな訴えが毎日届いているという事情を説明した。発話の内容は話し合いの本題とは直接的な関係はないが，議員自身の立場及び日常の状況を紹介することによって，質疑を円滑に進めることができた。とりわけ，「知事も民意により選ばれた都知事でございますが，私たち議員も都民により民意で選ばれた都議会議員であります」という発話は，会話参加者とする知事に対して共感を求めていることが見受けられる。「後ほどの質問は私自身のためではなく，都民のためである。機嫌を損ねないようにご理解をいただきたい」というニュアンスを含んでいるのである。これは，関連性の公理と様態の公理から考えると有標であり，かつ，対人的な交感機能が働いていることが分かる。したがって，この発話は雑談的発話ととらえることができる。

また，次のような例がある。

（3）【B 知事】　お答えいたします。

今ご質問にもありましたように，東京都内におきましては，きのうまでのところ，感染が判明された方は三千人を超えておられます。それぞれご家族があり，そしてまた，いろいろお仕事がある中で感染が判明をし，いろいろ心理的にもご不安な方が多いと存じます。

中でも七十七名の死亡が確認をされております。中には私の知人もおります。そしてきのう，都外ではありますけれども，長年お世話になってきた方が，やはりコロナに感染して，そして最終的にお亡くなりになったという訃報を受け取ったばかりでございます（003）。

（中略）

また，こうした一つ一つの施策につきましては，ほぼ毎日，私自身がライブ配信をしたり，またホームページなどを通じまして，内容，そしてその問い合わせ先などの情報を一元的に，かつわかりやすく発信いたしております（004）。（下略）

（速記録第二号 2020）

（3）は，（2）の質問に対する回答である。B 知事は，補正予算の話しに入る前に，現時点の東京都内の感染者の話をした。そして，知事が「自分の知人も感染した」というネガティブでプライバシーな情報をさらけ出している点から，自己開示的な発話であると言えよう。質問に直接は関係のない自分の話しを出しているため，これは関連性の公理に違反している。雑談度はそれほど高くないが，自分の知人が感染して亡くなったことは，議論には直接は関係なく，雑談的な発話であると言えよう。

発話（004）も知事自身の日常の仕事の話しである。このような発話は，制度性が顕在化しやすい議会ではよく見られる。自己開示によって，制度性を減じ，他の会話参加者との親近感を得る効果は高いように思われる（堀田 2016：13）。この発話によって，他の会話参加者は「知事もわれわれと同じようにコロナの被害を受けている。そして，都民の命と健康を守るためにさまざまな施策を講じられている」というように知事のことを理解でき，共感が生まれるのである。その意味で，自己開示の雑談を話し合いの本題に挟むことで，知事と議員及び都民との心的距離を縮めたと言えよう。

このような自己開示の雑談的な話題は議会の進行中にところどころ散見される。次のような例もある。

（4）【C 教育長】　学校の休業期間中におきましても，児童生徒に学びの機会を適切に提供していくためには，区市町村立学校における ICT 環境整備は喫緊の課題でございまして，一人一台端末と高速大容量の通信環境の一体的な整備を加速することが必要でございます。

（中略）

引き続き，区市町村教育委員会に対し積極的に働きかけるとともに，ICT の利用促進につな

がる環境整備に向け，力強く支援してまいります。

【A 委員】　私の故郷であります熊本県も，大震災が契機となって ICT 教育が進んだという経緯もあります（005）。東京の子供たちの学習のおくれにつながらないようにお願いをしておきます。

（速記録第二号 2020）

（4）は都内の子供たちの ICT 環境整備の課題に関する議論であるが，（005）で，B 委員は自分自身の故郷の様子を述べている。熊本県の ICT 教育は議論の内容に直接関わるものではなく，関連性の公理の違反ととらえることができる。この発話での対人的機能はそれほど目立たないが，自分自身の故郷の状況を紹介するに伴い，会話参加者に同感や理解を生じさせ，他の会話参加者に親切さを示し，連帯感も創出されることにつながるのではないだろうか。その意味で，交感機能も一部働いていると分かる。すなわち，雑談的な発話であるとみなすことができる。

自己開示の例だけではなく，次のような雑談的な発話もみられる。

（5）【B 知事】　水際対策でありますが，世界各地で新型コロナウイルスが猛威を振るう中で，都内はもとより国内の感染の拡大を防ぐ，そのためには空港での検疫を初めとした水際対策，これは国の責務として徹底することが極めて重要であります。

（中略）

古い話になりますが，日清戦争が終結した当時，国の官僚でありました後藤新平，第七代の東京市長になりますが，コレラが蔓延する中国から多くの兵士が帰国するに当たって，短期間で検疫所を建設するということで，コレラの流行を防いだという，このような歴史がございます（006）。いかに水際対策が重要かを教えてくれる実績でございます。

引き続き，さらなる水際対策の強化に向けましては，都としても国と連携をしまして，必要な対策を実施してまいります。

（速記録第二号 2020）

（5）は，新型コロナウイルス感染症を防ぐための水際対策に関して答弁している内容であるが，（006）で，日清戦争の際，コレラの流行を防ぐため検疫所を建設したという歴史の話に脱線した。この話題は議論の内容に関係なく，関連性の公理から見て有標であるほかに，量の公理から見ても違反している。また，内容上も歴史の話しを述べているだけであるから，雑談的であると言える。

このような発話の脱線は，長時間緊張して議論に参加している会話参加者のために，息抜きができる時間を設けている。それによって，議会の雰囲気がやや軽快となり，後続の議論のた

めにより交流しやすい会話場面を作ることができている。したがって，形式内容面からみても，機能面からみても，雑談的な発話に当てはまるのである。

5.2. 分析結果

これまでの会話例を見ると，制度的な場面では，初対面でかつ肩書や年齢を超えた二人が話し合いを円滑に進めるために，交感機能を働かせた雑談例を用いることが明らかになった。とりわけ，都議会のような堅苦しい場面では，長時間の議論は避けられない。誇張的な言い方，自己紹介，自己開示，話の脱線などのような雑談的な発話を本題に挟むことで，議会の雰囲気が和み，話し合いを活発に進めることができるとみられる。本題の間に雑談的な発話を挟むことによって，「会話参加者は忌憚なく意見を出し合える活発で建設的な話し合いを行うことができる」（中村 2016：67）。このことから，「雑談はこのような制度的場面においても非常に重要で不可欠なもの」である（中村 2016：67）。

また，雑談の内容を聞き手が知らない（新情報となる）可能性が高いほど，有効な雑談となる。（2）～（5）では，雑談の有効性も聞き手にとって新情報であるかどうかによって異なっている。（2）の（001）～（002）は，聞き手にとって旧情報が多い（情報価値が少ない）ため，雑談の有効性が低いと考えられる。一方，（3）の（003），（4）の（004）～（005）は自己開示に関わる内容で，聞き手にとって情報価値があるものである。（5）の（006）は歴史を語るもので，知識を持たない人（聞き手）にとっては新情報である。そのため，（3）～（5）は雑談の有効性が高いほうだと認識できる。雑談の有効性は高ければ高いほど，雑談の度合いも高くなり，会話の進行を促成できるのである。

6．雑談と交感発話

雑談は，本題の議論と直接関係しない話をするものであるが，聞き手に本題以外の新情報を提供し，その都度会話の雰囲気を調整している。雑談は，本題と関係していない情報を伝達するものである。本題からみると，有効な情報は交換していないが，情報伝達以外の重要な機能を果たしている。その機能は，まさに会話の場の状態を作り，整えるものである。雑談の役割は有効な情報伝達をするよりも，安定的な会話状況を作ることに重点があると言えよう。これがまさに交感機能という作用を持つものである。情報内容の伝達よりも，安定的にやり取りできる状況を作ったり保持したりすることに重点を置く（加藤 2004：112）。私たちの会話では，常に本題の話し合いと雑談が補い合って出現しているのである。雑談は交感機能のある発話と言えるが，これまで論じた交感発話とはどのような違いがあるのだろうか。下記図 4 のように，交感発話における雑談の位置づけを整理した。

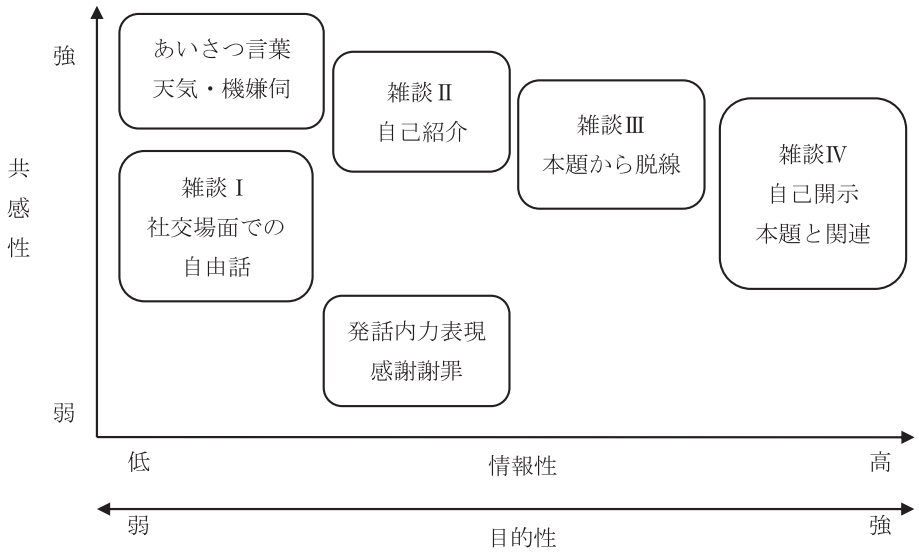


図 4　交感発話における雑談の位置づけ

これまでの研究で，交感発話には「社交性がある」「情報性が低い」「共感性は強い」「目的性が弱い」という四つの特徴があることがまとめられた[2]。交感発話は，対人配慮では共感を引き起こす点から一種のポジティブ・ポライトネスの表現手段と考えられる。あいさつ言葉はこの四つの特徴をすべて揃えているので，典型的な交感発話とした。感謝謝罪のような発話内力を働きかける表現は目的性があるため，準交感発話とした。また，雑談は情報性があるものの，情報の伝達よりも，聞き手との共感を形成することに重点があるため，交感機能が強く，あいさつなどの典型的交感発話と区別するために，疑似交感発話とした。具体的に見ると，雑談には幅広い表現例が含まれているため，実際の用例によっては交感機能が強いものから弱いものまで漸次的に存在することが分かる。その中で，本研究で着目した分析対象例をまとめると，類別の雑談Ⅲと雑談Ⅳとなる。また，本題との関連性と聞き手にとっての情報価値という二点

[2] 「社交性がある」とは，安定的な人間関係の形成や維持に貢献することである。「情報性が低い」とは，情報内容の伝達に重点を置かないことである。これは，グライスが提唱した会話の効率性と異なり，配慮表現の特徴として扱う。そして，「目的性が弱い」とは，ゴシップのように，「自由」（free）で「目的なし」（aimless）に些末な話をすることである（Malinowski 1923：149）。「目的性」は，オースティンが提唱した「発話行為論」の「発話内行為」とも関連付けられる。オースティンの発話行為論によると，「発話とは言葉を発することを通じて聴者に作用を及ぼす行為なのだ」（加藤・滝浦 2016：15，Austin 1962）。そして，「発話内行為」とは，「発話を行うことを通して，ある種の機能を持つ意図伝達行為を行うこと」（加藤・滝浦 2016：15）である。交感発話は，当たり障りのない話を意図なしにすることによって，相手と感情的な交流を実現するものなので，伝達行為につながる発話目的が弱いと見なすことができる。また，交感発話は，取るに足りない話を共通性のある言葉を通して「双方向的」に繰り返して言い交わし，相手との近接化を図るため，「共感性が強い」ものとする。

が雑談の度合いを左右することが判明した。

7．おわりに

本研究は，交感機能という語用論的観点から，雑談の定義・判別方法を考察し，雑談が生じる場面とその度合いを論じた。また，会話における雑談の役割を検討し，交感発話での位置づけも整理した。制度的場面における雑談の会話スタイルは話し合いの本題を語り合う時と変わらないものの，雑談の内容によって会話の雰囲気を調和することができる。以上より，話し合いの本題と対比することで，会話の協調原理という形式内容面と交感機能という機能面から雑談を判別することができるのである。とりわけ，雑談には，ポジティブ・ポライトネスの表現が多く用いられるため，交感機能を最も重要な判別指標とするべきである。

また，先行研究（堀田 2016）で指摘されたように，雑談は限られた場面にのみ現れる会話ではなく，雑談の度合いが漸次的に存在するものだと本研究からも明らかとなった。ことに，雑談は友人間で行われる目的のないゴシップや自己紹介についての会話に限らず，本題からの脱線や自己開示なども含む。これは，交感発話が会話の開始部のみならず，会話進行中でも見受けられることからももう一つの有力な証拠となる。また，これらの例から，雑談は本題との関連性と聞き手にとっての情報価値の有無と関係することが明らかとなった。

東京都議会での雑談例は初対面（それに近い状態）及び肩書，年齢を超えた場合で現れた発話であるが，雑談のような交感発話は顔見知りや年齢差のない場合にもおこる。今後の研究としては，会話場面の調査を広げて，アプローチを検討した上でより多角的に分析することを考えている。

（しょう　けつ・人文学専攻）

参照文献

Austin, J. L. 1962. *How to Do Thing with Words*. Oxford: Oxford University Press.

Grice, H. Paul. 1975. Logic and Conversation. In Peter Cole and Jerry L. Morgan（ed.）, *Syntax an Semantics*, Vol. 3, Speech Acts, 41, New York: Academic Press.

Holmes, Janet. 2000. Doing collegiality and keeping control at work: small talk in government departments. In *Small Talk*, edited by J. Coupland. London: Longman. pp. 32–61.

林　宅男．2008.『談話分析のアプローチ ── 理論と実践 ──』東京：研究社.

堀田秀吾．2016.「法コンテクストの雑談　模擬裁判員裁判での評議における談話の分析」，村田和代・井出里咲子（編）『雑談の美学 ── 言語研究からの再考』，pp. 3–21，東京：ひつじ書房.

加藤重広．2004.『日本語語用論のしくみ』東京：研究社.

————．2016.「総説」加藤重広・滝浦真人（編）『語用論研究法ガイドブック』，pp. 1–47，東京：ひ

つじ書房
加藤重広・滝浦真人．2016.『語用論研究法ガイドブック』東京：ひつじ書房.
Malinowski, B. 1923. “Phatic Communion.” *Communication in Face to Face Interaction*, *Selected Readings*. In J. Laver and S. Hutcheson（ed.）1972, pp. 146–152. Great Britain: Penguin Books.
村田和代．2016.「まちづくりの話し合いを支える雑談」村田和代・井出里咲子（編）『雑談の美学 ── 言語研究からの再考』，pp. 51–70，東京：ひつじ書房.
村田和代・井出里咲子．2016.『雑談の美学 ── 言語研究からの再考』，東京：ひつじ書房.
滝浦真人．2008.『ポライトネス入門』東京：研究社
筒井佐代．2016.「評価の対立による対人関係の構築　友人同士の雑談の分析」，村田和代・井出里咲子（編）『雑談の美学 ── 言語研究からの再考』，pp. 145–166，東京：ひつじ書房.

データ
『新型コロナウイルス感染症対策補正予算等審査特別委員会速記録第二号』新型コロナウイルス感染症対策補正予算等審査特別委員会，委員会の速記録，東京都議会。公開ウェブサイト：https://www.gikai.metro.tokyo.jp/record/covid-19/20-02.html．最終アクセス日：2020 年 9 月 18 日.